

## 第 2 節 積荷目録提出手続

システムを使用して税関に報告すべき積荷に関する事項の報告（以下この章において「積荷目録の提出」という。）に係る手続を行う場合は、この節の定めるところによる。

### 1 積荷目録情報登録

船会社又は船舶代理店（以下この節において「船会社等」という。）は、「積荷目録情報登録（一括）」業務（業務コード：MF I）又は「積荷目録情報登録」業務（業務コード：MF R）を利用して、オーシャン（マスター）B/L単位で積荷目録情報をシステムに登録する。

なお、共同運航（1船舶に複数の利用船会社があること。）の船舶の場合は、本船利用船会社ごとに自社分の積荷目録情報を登録する。

また、登録する積荷目録情報が出港前報告情報としてシステムに登録されており、前節（出港前報告手続）に定める必要な全ての事項（コンテナオペレーション会社コード、コンテナにかかる荷渡形態コード、バンニング形態コード及びコンテナ条約適用識別を含む。）が登録されている場合には、「積荷目録情報登録」業務（業務コード：MF R）を利用して事前に積荷目録情報登録を行うことなく、直接「積荷目録提出」業務（業務コード：DMF）を実施することで、積荷目録情報の登録と積荷目録の提出を一括して行うことができる。

#### (1) 積荷目録情報の登録対象貨物

外国貿易船から本邦に船卸しされる外国貨物は、次に掲げる貨物を除き、全てシステムによる積荷目録情報の登録対象貨物とする。

イ 旅客又は乗組員の携帯品

ロ 郵便物

ハ 船（機）用品

ニ 託送品目録に記載されている託送品

ホ 関税法第 63 条（保税運送）に規定する運送の承認を受け運送中の外国貨物

ヘ 関税法基本通達 21-1（2）（外国貨物の仮陸揚の範囲）ハからトまでに規定する貨物

ト 関税法基本通達 21-6（外国貨物の船（機）移し）の規定により他の外国貿易船に積み替えられる貨物

#### (2) 積荷目録情報の登録時期

本業務による積荷目録情報の登録については、原則として、当該業務の対象となる外国貿易船の入港予定時刻の 24 時間前までに登録することとし、政令又は省令で規定する時までに後続業務である「積荷目録提出」業務（業務コード：DMF）を実施するものとする。

ただし、本業務を実施した後、入力した入港予定年月日から 14 日間（日曜及び祝日を除く。）（入港予定年月日を入力しなかった場合は、最初の当該業務実施日から 20 日間（日曜及び祝日を含む。））を経過しても「積荷目録提出」業務（業務コード：DMF）が実施されない場合は、当該積荷目録はシステムから削除されることから留意すること。

### (3) 積荷目録情報の登録方法

#### イ 出港前報告情報で積荷目録情報の登録及び提出を一括で行う場合

「積荷目録提出」業務（業務コード：DMF）を利用して、後記3(3)（積荷目録提出の方法）により送信することで、前節3(1)（登録の方法）によりシステムに登録された出港前報告情報の内容のうち、当該船卸港に係る出港前報告情報が積荷目録情報として登録されるとともに、税関に対して積荷目録の提出が行われる。

ただし、次の場合についてはDMF業務を実施しても積荷目録の情報は登録されないことから留意すること。

(イ) あらかじめ「積荷目録情報登録省略機能不要設定登録」業務（業務コード：UAF）を利用して出港前報告情報から積荷目録情報登録の不要設定をした場合

(ロ) 既に「積荷目録情報登録」業務（業務コード：MFR）により、1件でも出港前報告の対象となるB/Lを登録している本船利用船会社である場合

#### ロ 出港前報告情報を引用する場合

前節3（出港前報告（オーシャン（マスター）B/L））によりシステムに登録された出港前報告情報を引用して積荷目録情報を登録する場合は次による。

(イ) 出港前報告情報から船舶情報単位に一括登録する場合

「積荷目録情報登録（一括）」業務（業務コード：MFI）を利用して、次の事項を入力し送信することにより、システムに登録されている出港前報告情報の内容が、積荷目録情報として登録される。

[1] 船舶コード（「船舶\*」欄）

一括登録する出港前報告情報の船舶コードを必須入力する。

[2] 航海番号（「航海番号\*」欄）

一括登録する出港前報告情報の航海番号を必須入力する。

[3] 船会社コード（「船会社\*」欄）

一括登録する出港前報告情報の船会社コードを必須入力する。

[4] 船積港コード（「船積港」欄左）

船積港単位に積荷目録情報を登録する場合は、一括登録する出港前報告情報の船積港コードを必須入力する。

登録者が船舶代理店の場合は、入力不可

[5] 船積港枝番（「船積港」欄右）

一括登録する出港前報告情報の船積港コードに船積港枝番が付されている場合は、船積港枝番を必須入力する。

[6] 船卸港コード（「船卸港」欄左）

船卸港（仮陸揚貨物の場合は仮陸揚港）単位に積荷目録情報を登録する場合は、船卸港の国連LOCODEの5桁コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

「船積港」欄を入力する場合は入力不可。

[7] 船卸港枝番（「船卸港」欄右）

船卸港（仮陸揚貨物の場合は仮陸揚港）単位に積荷目録情報を登録する場合で、同一航海で同一の船卸港コードである港に複数回寄港し、船卸しする場合は、枝番を入力する。

同一の船卸港コードの港へ2回目に寄港し、船卸しする場合は「1」を入力し、3回目に寄港し、船卸しする場合は「2」を入力して、以降、順次「9」まで入力することができる。

なお、寄港回数に対応する枝番と異なる枝番を入力することがないように留意すること。

[8] コンテナオペレーション会社コード（「CY」欄）

船卸港（仮陸揚貨物の場合は仮陸揚港）単位に積荷目録情報を登録する場合で、船卸し後にコンテナヤードへ搬入する場合、コンテナオペレーション会社の利用者コード（「業務コード集」参照）を入力する。

コンテナオペレーション会社がシステムに参加していない場合は、「99999」を入力する。

本項目に入力したコンテナオペレーション会社コードは出港前報告情報よりも優先して積荷目録情報に登録される。

「船積港」欄を入力する場合は入力不可。

(ロ) 出港前報告情報からオーシャン（マスター）B/L単位に登録する場合

「積荷目録情報登録呼出し」業務（業務コード：MFR 1 1）を利用して、「B/L番号\*」欄にオーシャン（マスター）B/L番号を必須入力し送信することにより、前節3(1)（登録の方法）によりシステムに登録された出港前報告情報の内容が、「積荷目録情報登録呼出情報」（出力情報コード：SAS 1 2 4 1）として応答画面に出力されることから、後記ハ（出港前報告情報を引用しない場合）に準じて入力し送信する。

ハ 出港前報告情報を引用しない場合

「積荷目録情報登録」業務（業務コード：MFR）を利用して、オーシャン（マスター）B/L単位（空コンテナを登録する場合を除く。）に次の事項を入力し送信する。

なお、システムによる仮陸揚貨物の保税運送は、「@」が付された項目を入力した場合は、当該貨物の「船卸確認登録（個別）」業務（業務コード：PKK）又は「船卸確認登録（一括）」業務（業務コード：PKI）が実施された際に仮陸揚貨物の保税運送申告等がシステムにより自動的に起動する。

[1] 処理区分コード（「処理区分」欄）

入力を要しない。

[2] 船舶コード（「船舶\*」欄）

船舶の信号符字（コールサイン）を必須入力する。

[3] 運航船会社航海番号（「運航船会社航海番号」欄）

「船舶\*」欄に入力した船舶を実際に運航する運航船会社の航海番号を入力する。

[4] 航海番号（「航海番号」欄）

「船会社\*」欄に入力した本船利用船会社の航海番号を入力する。

[5] 船会社コード（「船会社\*」欄）

船会社の本船利用船会社単位に船会社コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[6] 船卸港コード（「船卸港\*」欄左）

船卸港（仮陸揚貨物の場合は仮陸揚港）の国連LOCODEの5桁コード（「業務コー

ド集」参照)を必須入力する。

[7] 船卸港枝番(「船卸港\*」欄右)

同一航海で同一の港に複数回寄港する場合は、寄港回数ごとに貨物を区分するために、船卸港枝番を入力する。

同一航海において同一の港へ2回目に寄港する場合は「1」を入力し、3回目に寄港する場合は「2」と入力して、以降、順次「9」まで入力することができる。

なお、寄港回数に対応する枝番と異なる枝番を入力することがないように留意すること。

[8] 入港予定年月日(「入港予定日」欄)

船卸港への入港予定年月日を西暦(8桁)で入力する。

[9] コンテナオペレーション会社コード(「CY\*」欄)

コンテナオペレーション会社の利用者コード(「業務コード集」参照)を必須入力する。

コンテナオペレーション会社がシステムに参加していない場合は、「99999」を入力する。

[10] B/L番号(「B/L番号」欄)

オーシャン(マスター)B/L番号の先頭に船会社コード(「業務コード集」参照)を付した番号を入力する。

「,」(カンマ)の入力は、「.」(ピリオド)で入力する。

空コンテナ(仮陸揚空コンテナを含む)を登録する場合は、入力不可。

(入力方法)

① 1桁目から4桁目

船会社コード(「業務コード集」参照)を入力する。

② 5桁目以降

オーシャン(マスター)B/L番号を入力する。

③ 枝番を入力する場合は、後記(4)(枝番の入力方法)を参照し、②に続けて入力する。

※以下[11]から[72]までの項目は、「B/L番号」欄を入力しない場合、入力を要しない。

[11] 船積港コード(「船積港」欄)

貨物の積出港(仕出地又は本邦に入港しようとする外国貿易船にコンテナ貨物を船積みする港)の国連LOCODEの5桁コード(「業務コード集」参照)を必須入力する。

地域コード(下3桁)がシステムに登録されていない場合は、国・地域名コード国連LOCODEの2桁コード(「業務コード集」参照)の後に「ZZZ」と入力し、「記事」欄に船積港名を入力する。

[12] 最終仕向地コード(「最終仕向地」欄左)

貨物の最終仕向地の国連LOCODEの5桁コード(「業務コード集」参照)を入力する。

[13] 最終仕向地名(「最終仕向地」欄右)

「最終仕向地」欄左に入力した最終仕向地コードにより地名が特定できない場合は、最終仕向地名を入力する。

- [14] 荷渡地コード（「荷渡地」欄左）  
荷渡地（港）の国連LOCODEの5桁コード（「業務コード集」参照）を入力する。  
仮陸揚貨物である場合は、「船卸港＊」欄左と同一でないこと。
- [15] 荷渡地名（「荷渡地」欄右）  
「荷渡地」欄左に入力した荷渡地コードにより地名が特定できない場合は、荷渡地名を必須入力する。
- [16] 荷送人コード（「荷送人」欄）  
輸出入者コード又は法人番号を有する荷送人の場合は、輸出入者コード又は法人番号を入力する。なお、枝番（4桁）を入力しない場合はシステムにより自動的に「0000」が補完される。  
輸出入者コード又は法人番号を有しない荷送人の場合は、入力を要しない。
- [17] 荷送人名（「荷送人名称」欄）  
次のいずれかに該当する場合は荷送人名を必須入力する。  
① 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合。  
② 「荷送人」欄に関連付けのない法人番号を入力した場合。
- [18] 荷送人住所（連続入力）（「荷送人住所」欄）  
「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人の住所を入力する。  
「荷送人住所 St. 1」欄から「荷送人住所 Country-sub」欄までを入力する場合は、入力不可。
- [19] 荷送人住所 1 / 4（「荷送人住所 St. 1」欄）  
「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人住所（Street and number/P. O. Box）を入力する。  
「荷送人」欄で荷送人コードを入力した場合（関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）であっても、システムに登録されている荷送人住所 1 / 4 と異なる場合は、当該住所（Street and number/P. O. BOX）を入力する。  
「荷送人住所」欄を入力した場合は入力不可。
- [20] 荷送人住所 2 / 4（「荷送人住所 St. 2」欄）  
「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人住所（Street and number/P. O. Box）を入力する。  
「荷送人」欄で荷送人コードを入力した場合（関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）であっても、システムに登録されている荷送人住所 2 / 4 と異なる場合は、当該住所（Street and number/P. O. BOX）を入力する。  
「荷送人住所」欄を入力した場合は入力不可。
- [21] 荷送人住所 3 / 4（「荷送人住所 City」欄）  
「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人住所（City Name）を入力する。  
「荷送人」欄で荷送人コードを入力した場合（関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）であっても、システムに登録されている荷送人住所 3 / 4 と異なる場合は、当該住所（City Name）を入力する。

「荷送人住所」欄を入力した場合は入力不可。

[22] 荷送人住所 4 / 4 (「荷送人住所 Country-sub」欄)

「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人住所 (Country sub-entity, name) を入力する。

「荷送人」欄で荷送人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) であっても、システムに登録されている荷送人住所 4 / 4 と異なる場合は、当該住所 (Country sub-entity, name) を入力する。

「荷送人住所」欄を入力した場合は入力不可。

[23] 荷送人郵便番号 (「荷送人 Postcode」欄)

「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人の郵便番号を入力する (区切り符号は入力しない。)

「荷送人」欄で荷送人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) であっても、システムに登録されている荷送人の郵便番号と異なる場合は、当該郵便番号 (Postcode) を入力する (区切り符号は入力しない。)

荷送人の国に郵便番号が存在しない場合は、入力を要しない。

[24] 荷送人国名コード (「荷送人 Country」欄)

「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人の国 (地域) の国連 LOCODE の 2 桁コード (「業務コード集」参照) を入力する。

「荷送人」欄で荷送人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) であっても、システムに登録されている荷送人の国・地域名と異なる場合は、適切なコードを入力する。

[25] 荷送人電話番号 (「荷送人電話番号」欄)

「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人の電話番号を市外局番から入力する (区切り符号は入力せず、数字のみで入力すること。)

[26] 荷受人コード (「荷受人」欄)

輸出入者コード又は法人番号を有する荷受人の場合は、輸出入者コード又は法人番号を入力する。なお、枝番 (4 桁) を入力しない場合はシステムにより自動的に「0000」が補完される。

輸出入者コード又は法人番号を有しない荷受人の場合は、入力を要しない。

[27] 荷受人名 (「荷受人名称」欄)

次のいずれかに該当する場合は荷受人名を必須入力する。

- ① 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合。
- ② 「荷受人」欄に関連付けのない法人番号を入力した場合。

[28] 荷受人住所 (連続入力) (「荷受人住所」欄)

「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷受人の住所を入力する。

「荷受人住所 St. 1」欄から「荷受人住所 Country-sub」欄までを入力する場合は、入力不可。

[29] 荷受人住所 1 / 4 (「荷受人住所 St.1」欄)

「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷受人住所 (Street and number/P.O.Box) を入力する。

「荷受人」欄で荷受人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) であっても、システムに登録されている荷受人住所 1 / 4 と異なる場合は、当該住所 (Street and number/P.O.Box) を入力する。

「荷受人住所」欄を入力した場合は入力不可。

[30] 荷受人住所 2 / 4 (「荷受人住所 St.2」欄)

「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷受人住所 (Street and number/P.O.Box) を入力する。

「荷受人」欄で荷受人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) であっても、システムに登録されている荷受人住所 2 / 4 と異なる場合は、当該住所 (Street and number/P.O.Box) を入力する。

「荷受人住所」欄を入力した場合は入力不可。

[31] 荷受人住所 3 / 4 (「荷受人住所 City」欄)

「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷受人住所 (City Name) を入力する。

「荷受人」欄で荷受人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) であっても、システムに登録されている荷受人住所 3 / 4 と異なる場合は、当該住所 (City Name) を入力する。

「荷受人住所」欄を入力した場合は入力不可。

[32] 荷受人住所 4 / 4 (「荷受人住所 Country-sub」欄)

「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷受人住所 (Country sub-entity, name) を入力する。

「荷受人」欄で荷受人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) であっても、システムに登録されている荷受人住所 4 / 4 と異なる場合は、当該住所 (Country sub-entity, name) を入力する。

「荷受人住所」欄を入力した場合は入力不可。

[33] 荷受人郵便番号 (「荷受人 Postcode」欄)

「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷受人の郵便番号を入力する (区切り符号は入力しない。)

「荷受人」欄で荷受人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) であっても、システムに登録されている荷受人の郵便番号と異なる場合は、当該郵便番号 (Postcode) を入力する (区切り符号は入力しない。)

[34] 荷受人国名コード (「荷受人 Country」欄)

「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷受人の国 (地域) を国連 LOCODE の 2 桁コード (「業務コード集」参照) で入力する。

「荷受人」欄で荷受人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) であっても、システムに登録されている荷受人の国・地域名と異なる場合

は、適切なコードを入力する。

[35] 荷受人電話番号（「荷受人電話番号」欄）

「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷受人の電話番号を市外局番から入力する（区切り符号は入力せず、数字のみで入力すること。）。

※ 以下 [36] から [45] までの項目は、最大 2 欄まで繰り返し入力することができる。

[36] 着荷通知先コード（「着荷通知先」欄）

輸出入者コード又は法人番号を有する着荷通知先の場合は、輸出入者コード又は法人番号を入力する。なお、枝番（4桁）を入力しない場合はシステムにより自動的に「0000」が補完される。

輸出入者コード又は法人番号を有しない着荷通知先の場合は、入力を要しない。

[37] 着荷通知先名（「着荷通知先」欄下）

次のいずれかに該当する場合は着荷通知先名を必須入力する。

- ① 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合。
- ② 「着荷通知先」欄に関連付けのない法人番号を入力した場合。

[38] 着荷通知先住所（連続入力）（「着荷通知先住所」欄）

「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先の住所を入力する。

「着荷通知先住所 St. 1」欄から「着荷通知先住所 Country-sub」欄までを入力する場合は、入力不可。

[39] 着荷通知先住所 1 / 4（「着荷通知先住所 St. 1」欄）

「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先住所（Street and number/P. O. Box）を入力する。

「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力した場合（関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）であっても、システムに登録されている着荷通知先住所 1 / 4 と異なる場合は、当該住所（Street and number/P. O. BOX）を入力する。

「着荷通知先住所」欄を入力した場合は入力不可。

[40] 着荷通知先住所 2 / 4（「着荷通知先住所 St. 2」欄）

「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先住所（Street and number/P. O. Box）を入力する。

「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力した場合（関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）であっても、システムに登録されている着荷通知先住所 2 / 4 と異なる場合は、当該住所（Street and number/P. O. BOX）を入力する。

「着荷通知先住所」欄を入力した場合は入力不可。

[41] 着荷通知先住所 3 / 4（「着荷通知先住所 City」欄）

「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先住所（City Name）を入力する。

「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力した場合（関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）であっても、システムに登録されている着荷通知先住所 3 / 4 と異なる場合は、当該住所（City Name）を入力する。

「着荷通知先住所」欄を入力した場合は入力不可。

[42] 着荷通知先住所 4 / 4 (「着荷通知先住所 Country-sub」欄)

「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先住所 (Country sub-entity, name) を入力する。

「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) であっても、システムに登録されている着荷通知先住所 4 / 4 と異なる場合は、当該住所 (Country sub-entity, name) を入力する。

「着荷通知先住所」欄を入力した場合は入力不可。

[43] 着荷通知先郵便番号 (「着荷通知先 Postcode」欄)

「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先の郵便番号を入力する (区切り符号は入力しない。)

「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) であっても、システムに登録されている着荷通知先の郵便番号と異なる場合は、当該郵便番号 (Postcode) を入力する (区切り符号は入力しない。)

[44] 着荷通知先国名コード (「着荷通知先 Country」欄)

「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先の国 (地域) の国連 LOCODE の 2 桁コード (「業務コード集」参照) を入力する。

「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) であっても、システムに登録されている着荷通知先の国・地域名と異なる場合は、適切なコードを入力する。

[45] 着荷通知先電話番号 (「着荷通知先電話番号」欄)

「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先の電話番号を市外局番から入力する (区切り符号は入力せず、数字のみで入力すること。)

[46] 品名 (「品名」欄)

貨物の品名を必須入力する。

[47] 代表品目番号 (「品目番号」欄)

貨物の代表品目番号を HS コード (6 桁又は 4 桁) で入力する。

[48] 記号番号 (「記号番号」欄)

貨物の記号及び番号を必須入力する。

[49] 個数 (「個数」欄左)

貨物の外装個数を必須入力する。

「0」は入力不可

なお、個数で表現できない貨物の場合は、「1」を入力する。

[50] 個数単位コード (「個数」欄右)

貨物の個数の単位を包装種類コード (「業務コード集」参照) を必須入力する。

[51] 総重量 (「総重量」欄左)

貨物の総重量を必須入力する。

「0」は入力不可。

なお、小数点以下第3位まで入力することができる。

総重量が「総重量」欄右に入力する単位以外の場合は、「総重量」欄右に入力する単位に換算した数値を入力する。

[52] 重量単位コード（「総重量」欄右）

重量の単位の数量単位コード（総重量及び総容積）（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[53] ネット重量（「ネット重量」欄左）

貨物のネット重量を入力する。

「0」は入力不可。

なお、小数点以下第3位まで入力することができる。

ネット重量が「ネット重量」欄右に入力する単位以外の場合は、「ネット重量」欄右に入力する単位に換算した重量を入力する。

[54] 重量単位コード（「ネット重量」欄右）

「ネット重量」欄左を入力した場合は、重量の単位の数量単位コード（総重量及び総容積）（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[55] 容積（「容積」欄左）

貨物の容積を必須入力する。

「0」は入力不可。

なお、小数点以下第3位まで入力することができる。

容積が「容積」欄右に入力する単位以外の場合は、「容積」欄右に入力する単位に換算した容積を入力する。

[56] 容積単位コード（「容積」欄右）

容積の単位を数量単位コード（総重量及び総容積）（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[57] 原産国コード（「原産地」欄）

貨物の原産国の国名コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[58] 特殊貨物コード（「特殊貨物」欄）

貨物に特殊貨物が含まれる場合は、SPC（特殊貨物）コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[59] 海上運賃（フレート）（「海上運賃」欄左）

貨物の海上運賃を入力する。

「海上運賃」欄右に「JPY」以外を入力する場合は、小数点以下第2位まで入力することができる。

[60] 海上運賃通貨種別コード（「海上運賃」欄右）

「海上運賃」欄左を入力した場合は、海上運賃の通貨種別の通貨コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

@ [61] 価格（「価格」欄左）

仮陸揚貨物で保税運送を行う場合は、貨物の価格を必須入力する。

ただし、関税法基本通達63-5(3)（保税運送の申告手続）に規定する保税運送申告の

場合には、「1」を入力する。

「価格」欄右に「JPY」以外を入力する場合は、小数点以下第2位まで入力することができる。

@ [62] 価格通貨種別コード（「価格」欄右）

「価格」欄左を入力した場合は、価格の通貨種別の通貨コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

前記 [61] により、「1」を入力した場合には、「JPY」を入力する。

@ [63] 包括保税運送承認番号（「包括保税運送承認番号」欄）

包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合は、包括保税運送承認番号を必須入力する。

@ [64] 仮陸揚識別（「仮陸揚識別」欄）

仮陸揚貨物（仮陸揚空コンテナを含む。）の場合は、「28」（仮陸揚）を必須入力する。

@ [65] 仮陸揚事由コード（「仮陸揚事由」欄）

仮陸揚貨物（仮陸揚空コンテナを含む。）の場合は、仮陸揚事由コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

@ [66] 仮陸揚期間（「仮陸揚期間」欄）

仮陸揚貨物（仮陸揚空コンテナを含む。）の場合は、船卸開始年月日を起算日として仮陸揚期間を日数で必須入力する。

「0」は入力不可

@ [67] 運送期間開始予定日（「運送予定期間」欄左）

仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、運送期間開始予定日を西暦（8桁）で必須入力する。

@ [68] 運送期間終了予定日（「運送予定期間」欄右）

仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、運送期間終了予定日を西暦（8桁）で入力する。

入力しない場合は、システムにより自動的に付与される。

@ [69] 個別運送又は仮陸揚貨物保税運送の運送具コード（「運送具」欄）

仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、次の区分に応じたコードを必須入力する。

包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合で、コードを入力しない場合は、システムにより「31」（TRUCK）が自動的に付与される。

区 分	コード
AIRCRAFT	6
SHIP	1 1
BARGE	1 6
RAIL EXPRESS	2 5
TRUCK	3 1
OTHER	1 7

@ [70] 到着地コード（「到着地」欄左）

包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合又は仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、到着地の保税地域コード（「業務コード集」参照）を入力する。

@ [71] 到着地名（「到着地」欄右）

「到着地」欄左に入力した保税地域コードにより到着地が特定できない場合は、到着地名を必須入力する。

※ [72] の項目は、最大5欄まで繰り返し入力することができる。

@ [72] 他法令コード（「他法令」欄）

包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合又は仮陸揚貨物の保税運送を行う場合で、他法令に該当する貨物が含まれる場合は、他法令コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[73] 記事（「記事」欄）

積荷に関する事項を入力する。

「船積港」欄に入力した国連LOCODEの下3桁が「ZZZ」の場合は、船積港名を入力する。

※ 以下 [74] から [83] までの項目は、最大200欄まで繰り返し入力することができる。なお、通常の貿易貨物として輸入通関手続きを行う空コンテナの場合、[74]から[83]までの項目は、入力を要しない。

[74] コンテナ番号（「コンテナ番号」欄）

コンテナ貨物又は空コンテナの場合は、コンテナ番号を入力する。

※ [75] の項目は、最大6欄まで繰り返し入力することができる。

[75] シール番号（「シール番号」欄）

コンテナのシール番号を入力する。

[76] 空／実入りコンテナ表示（「空／実識別」欄）

「コンテナ番号」欄を入力した場合は、次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
空	4
実入り	5

[77] コンテナサイズコード（「サイズ」欄）

「コンテナ番号」欄を入力した場合は、コンテナサイズのコード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[78] コンテナタイプコード（「タイプ」欄）

「コンテナ番号」欄を入力した場合は、コンテナ形式（タイプ）のコード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[79] 荷渡形態コード（「荷渡形態」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
CY荷渡	5 1
CFS荷渡	5 2
DOOR荷渡	5 3

[80] コンテナ所有形態コード（「所有形態」欄）

「コンテナ番号」欄を入力した場合は、次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
Shipper supplied	1
Carrier supplied	2
Consolidator supplied	3
Deconsolidator supplied	4
Third party supplied	5

[81] バンニング形態コード（「バン形態」欄）

次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
Carrier loads	1
Shipper loads	4
Consignee loads	1 6

[82] コンテナ条約適用識別（「条約識別」欄）

「コンテナ番号」欄を入力した場合は、次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
コンテナ条約適用コンテナでコンテナ条約特例法第8条（国産コンテナ等の特例）に該当しない場合	1
コンテナ条約適用コンテナでコンテナ条約特例法第8条（国産コンテナ等の特例）に該当する場合	2
コンテナ条約適用外のコンテナの場合	3

[83] 卸コンテナ自動抽出対象外識別（「対象外識別」欄）

「コンテナ番号」欄を入力した場合で、当該コンテナについてシステムを使用して卸コンテナリストを提出しない旨を登録する場合は、「A」を入力する。

#### (4) 枝番の入力方法

1件のオーシャン（マスター）B/L番号につき200本を超えるコンテナがある場合は、下表の順序に従い、当該B/L番号の後に左詰めで枝番を付すことにより分割し、コンテナが200本以下となるように調整する。

なお、「積荷目録情報登録」業務（業務コード：MFR）は、分割したオーシャン（マスター）B/L番号ごとに実施する。

また、枝番を付した場合は、以降、システムを使用して後続業務を行う利用者に、当該B/L番号に枝番が付されている旨及び分割内容を連絡する。

順序	枝番	順序	枝番	順序	枝番	順序	枝番	順序	枝番
1	W	5	WW	9	XW	13	YW	17	ZW
2	X	6	WX	10	XX	14	YX	18	ZX
3	Y	7	WY	11	XY	15	YY	19	ZY
4	Z	8	WZ	12	XZ	16	YZ	20	ZZ

## (5) 処理結果通知情報

前記(3)ロ(ロ) (出港前報告情報からオーシャン (マスター) B/L単位に登録する場合) 又は前記(3)ハ (出港前報告情報を引用しない場合) により積荷目録情報がシステムに登録された場合は、処理結果通知情報 (出力情報コード: \*SMFR) が登録者に配信されることから参考とすること。

出力行	出力内容	出力条件
1	出力共通項目	なし。
2	処理結果コード	なし。
3	B/L番号	なし。
次の内容は最大 200 回まで繰り返し出力される。		
4	コンテナ番号	コンテナ番号が入力された場合。

※出力共通項目の「Subject」部にB/L番号が出力される。なお、出港前報告及び出港日時報告が行われている場合は、以下の項目が併せて出力される。

- ・ 出港日時
- ・ グリニッジ標準時差分
- ・ 緩和措置対象の場合は「Y」

## (6) 出力情報

前記(3) (積荷目録情報の登録方法) により積荷目録情報がシステムに登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

積荷目録情報登録結果一覧情報 (出力情報コード: SAS1200) では、積荷目録情報の登録結果が出力されることから、エラーとなっていないことを確認すること。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
到着即時申告予定コンテナ情報	SAS0101	到着即時輸入申告扱いの予備申告が行われている場合。	CY
積荷目録情報登録結果一覧情報	SAS1200	「積荷目録情報登録 (一括)」業務 (業務コード: MFI) 又は「積荷目録提出」業務 (業務コード: DMF) により積荷目録情報が登録された場合。	登録者

## 2 積荷目録情報の追加登録

船会社等がシステムに登録した積荷目録情報に対して、CY、保税蔵置場又は通関業者が次の情報を追加する場合は、「積荷目録情報追加登録」業務 (業務コード: MFA) を利用して行う。

また、追加した内容の訂正及び取消しについても本業務で行う。

### ① 包括保税運送承認に係る個別運送情報

本業務で入力した場合のみ訂正及び取消しが可能

### ② 仮陸揚貨物保税運送情報

本業務で入力した場合のみ訂正及び取消しが可能

### ③ 危険貨物等情報

### ④ 卸コンテナ自動抽出対象外情報

## (1) 積荷目録情報追加登録の時期

積荷目録情報に次の情報を追加する場合は、下表の業務が実施されるまで可能である。

追加の情報	登録の時期	
仮陸揚貨物保税運送情報	「積荷目録提出」業務（業務コード：DMF）	
包括保税運送承認に係る 個別運送情報 危険貨物等情報 卸コンテナ自動抽出対象 外情報	CYで船卸しする場合	船卸確認登録（個別）業務（業務コード：PKK） 「船卸確認登録（一括）」業務（業務コード：PKI）
	CYで船卸しをしない場合	「保税運送申告」業務（業務コード：OLC、OLC20） 「搬入確認登録（保税運送貨物）」業務（業務コード：BIA） 「本船・ふ中扱い承認申請」業務（業務コード：HFC、HFC20）

## (2) 積荷目録情報追加登録の方法

「積荷目録情報追加登録」業務（業務コード：MFA）を利用して、次の事項を入力し送信する。本業務の登録により入力項目の全てが積荷目録情報に上書きされる。

なお、空欄で送信した項目については、登録していた積荷目録情報の当該項目が削除されることから留意すること。

[1] 船舶コード（「船舶＊」欄）

積荷目録情報に登録されている船舶コードを必須入力する。

[2] 船卸港コード（「船卸港＊」欄左）

積荷目録情報に登録されている船卸港コードを必須入力する。

[3] 船卸港枝番（「船卸港＊」欄右）

積荷目録情報に登録されている船卸港枝番を入力する。

[4] B/L番号又はコンテナ番号（「B/L・コンテナ番号＊」欄）

包括保税運送承認に係る個別運送情報、仮陸揚貨物保税運送情報又は危険貨物等情報を追加する場合は、システムに登録されているオーシャン（マスター）B/L番号を必須入力する。

卸コンテナ自動抽出対象外情報を追加する場合は、コンテナ番号を必須入力する。

[5] コンテナ識別（「コンテナ識別」欄）

「B/L・コンテナ番号＊」欄にコンテナ番号を入力した場合は、「C」を入力する。

[6] 危険貨物等コード（「危険貨物」欄）

特殊貨物等の場合は、その種類のSPC（特殊貨物）コード（「業務コード集」参照）を入力する。

前記④（卸コンテナ自動抽出対象外情報）の場合は、入力不可。

[7] 卸コンテナ自動抽出対象外識別（「自動抽出対象外識別」欄）

「B/L・コンテナ番号＊」欄にコンテナ番号を入力した場合は、次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
卸コンテナリストを提出しない	A
卸コンテナリストを提出する	B

※以下[8]から[16]までの項目については、卸コンテナ自動抽出対象外情報の追加の場合、入力不可。

[8] 価格（「価格」欄左）

仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、貨物の価格を必須入力する。

ただし、関税法基本通達63-5(3)（保税運送の申告手続）に規定する保税運送申告の場合には、「1」を入力する。

「価格」欄右に「JPY」以外を入力する場合は、小数点以下第2位まで入力することができる。

[9] 価格通貨種別コード（「価格」欄右）

「価格」欄左を入力した場合は、価格の通貨種別の通貨コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

前記[8]により、「1」を入力した場合には、「JPY」を入力する。

[10] 包括保税運送承認番号（「包括保税運送承認番号」欄）

包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合は、包括保税運送承認番号を入力する。

[11] 運送期間開始予定日（「運送予定期間」欄左）

仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、運送期間開始予定日を西暦（8桁）で入力する。

[12] 運送期間終了予定日（「運送予定期間」欄右）

仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、運送期間終了予定日を西暦（8桁）で入力する。

入力しない場合は、システムにより自動的に付与される。

[13] 個別運送又は仮陸揚貨物保税運送の運送具コード（「運送具」欄）

包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合又は仮陸揚貨物で保税運送を行う場合は、運送具について次の区分に応じたコードを入力する。

区 分	コード
AIRCRAFT	6
SHIP	1 1
BARGE	1 6
RAIL EXPRESS	2 5
TRUCK	3 1
OTHER	1 7

[14] 到着地コード（「到着地」欄左）

包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合又は仮陸揚貨物で保税運送を行う場合

は、到着地の保税地域コード（「業務コード集」参照）を入力する。

[15] 到着地名（「到着地」欄右）

「到着地」欄左に入力した保税地域コードにより到着地が特定できない場合は、到着地名を入力する。

※ [16] の項目は、最大5欄まで繰り返し入力することができる。

[16] 他法令コード（「他法令」欄）

包括保税運送承認に係る個別運送又は仮陸揚貨物の保税運送を行う場合で、他法令に該当する貨物が含まれる場合は、他法令コード（「業務コード集」参照）を入力する。

### (3) 追加登録した内容の訂正又は取消し

追加登録した情報の訂正及び取消しをする場合は、前記2(2)（積荷目録情報追加登録の方法）に準じて行う。

## 3 積荷目録等提出

税関に積荷目録及び仮陸揚届（以下この節において「積荷目録等」という。）を提出する場合は、前記1（積荷目録情報登録）により、本船利用船会社ごとに「積荷目録提出」業務（業務コード：DMF）により送信する。

### (1) 積荷目録等を提出する貨物の範囲

積荷目録等を提出する貨物の範囲は、当該積荷目録等を提出する港において船卸し又は仮陸揚を行う貨物とする。

なお、その他の積載貨物については、関税法基本通達15-6-1（積荷に関する事項の報告における貨物の範囲等）の規定により報告する。

### (2) 提出の時期

本船利用船会社は、本船入港前において、政令又は省令で規定する時まで本業務を利用して積荷目録等を提出する。

### (3) 積荷目録提出の方法

「積荷目録提出」業務（業務コード：DMF）を利用して次の事項を入力し送信する。

[1] 船舶コード（「船舶\*」欄）

積荷目録情報に登録されている船舶コード（前記1(3)イにより積荷目録提出を行う場合には出港前報告情報に登録されている船舶コード）を必須入力する。

[2] 積荷目録提出港コード（「提出港\*」欄左）

積荷目録情報に登録されている船卸港又は仮陸揚港（前記1(3)イにより積荷目録提出を行う場合には出港前報告情報に登録されている船卸港）を必須入力する。

[3] 積荷目録提出港枝番（「提出港\*」欄右）

積荷目録情報に登録されている船卸港枝番（前記1(3)イにより積荷目録提出を行う場合には出港前報告情報に登録されている船卸港枝番）を入力する。

[4] 船会社コード（「船会社」欄）

入力者が船舶代理店の場合は、本船利用船会社の船会社コード（「業務コード集」参

照) を必須入力する。

[5] 共同運航識別 (「共同運航識別」欄)

共同運航の場合は、「J」を入力する。

[6] 入港年月日 (「入港日\*」欄)

入港年月日を西暦 (8桁) で必須入力する。

[7] 書類提出先税関官署コード (「書類提出先」欄)

積荷目録等の提出先税関官署は、「提出港\*」欄左に基づきシステムにより自動補完されるが、税関の指示により当該税関官署と異なる税関官署に積荷目録を提出する場合は、書類提出先税関官署の税関官署コード (「業務コード集」参照) を必須入力する。

[8] 記事 (「記事」欄)

船卸港における荷役会社名等税関における審査に必要となる事項等を入力する。

#### (4) 出力情報

前記(3) (積荷目録提出の方法) により積荷目録を提出した場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
積荷目録提出 情報	S A S 0 1 1 0	船卸先がCYの場合であって、「書類提出先」欄を入力しなかった場合。	CY 積荷目録提出港を 管轄する税関 (監視担当部門)
		船卸先がCY以外の場合であって、「書類提出先」欄を入力しなかった場合。	積荷目録提出港を 管轄する税関 (監視担当部門)
		船卸先がCYの場合であって、「書類提出先」欄を入力した場合。	CY 書類提出先として 指定された税関 (監視担当部門)
		船卸先がCY以外の場合であって、「書類提出先」欄を入力した場合。	書類提出先として 指定された税関 (監視担当部門)
仮陸揚届提出 情報	S A S 0 1 2 0	次の条件を全て満たす場合。 ① 仮陸揚貨物の場合。 ② 船卸先がCYの場合。 ③ 「書類提出先」欄を入力しなかった場合。	登録者 CY 積荷目録提出港を 管轄する税関 (監視担当部門)
		次の条件を全て満たす場合。 ① 仮陸揚貨物の場合。 ② 船卸先がCY以外の場合。 ③ 「書類提出先」欄を入力しなかった場合。	登録者 「積荷目録情報追 加登録」(業務コー ド: MFA) 業務

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
			を実施した保税蔵置場、通関業者
			積荷目録提出港を管轄する税関 (監視担当部門)
		次の条件を全て満たす場合。 ① 仮陸揚貨物の場合。 ② 船卸先がCYの場合。 ③ 「書類提出先」欄を入力した場合。	登録者
			CY 書類提出先として指定された税関 (監視担当部門)
次の条件を全て満たす場合。 ① 仮陸揚貨物の場合。 ② 船卸先がCY以外の場合。 ③ 「書類提出先」欄を入力した場合。	登録者		
	「積荷目録情報追加登録」(業務コード:MFA)業務を実施した保税蔵置場、通関業者		
	書類提出先として指定された税関 (監視担当部門)		
空コンテナ仮陸揚届提出情報	SAS1420	仮陸揚空コンテナが存在する場合。	登録者 CY 書類提出先として指定された税関 (監視担当部門)
出港前報告不一致情報(税関)	SAS1090	次の条件を全て満たす場合。 ① 出港前報告の対象貨物の場合。 ② 出港前報告が行われていない又は「出港日時報告」業務(業務コード:ATD)が実施されていない貨物が存在する場合。	税関
出港前報告不一致情報(民間)	SAS1080		登録者
リスク分析結果事前通知情報	SAS1110	次のいずれかの条件を満たす場合。 ① 報告されたオーシャン(マスター)B/L又は関連するハウスB/Lに係る出港前報告情報に事前通知の登録が行われている場合であって、解除されていない貨物が存在する場合。 ② 報告されたオーシャン(マスター)B/L又は関連するハウスB/Lに係る貨物が	登録者
			税関
			オーシャン(マスター)B/Lに対して出港前報告を行った船会社等
			オーシャン(マスター)B/Lに対

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
		ハイリスク貨物と判定された場合。	して出港前報告が行われた際に登録された通知先

#### 4 積荷目録情報の訂正等

##### (1) 積荷目録提出前の訂正又は削除

積荷目録等の提出前に積荷目録情報を訂正又は削除をする場合は次による。

なお、積荷目録提出前に積荷目録情報を追加する場合は、前記1(3)ハ（出港前報告情報を引用しない場合）に準じて行うこと。

##### イ 呼び出しによる方法

「積荷目録情報訂正呼出し（積荷目録提出業務前）」業務（業務コード：CMF11）を利用して次の事項を入力し送信することにより、積荷目録情報が「積荷目録情報訂正呼出し情報（提出前）」（出力情報コード：SAS0161）として応答画面に出力されることから、出力内容を確認し、後記ロ（呼び出しによらない方法）に準じて、必要とする事項を上書き入力し送信する。

##### [1] 船舶コード（「船舶\*」欄）

訂正する積荷目録情報に登録されている船舶コードを必須入力する。

##### [2] 船卸港コード（「船卸港\*」欄左）

訂正する積荷目録情報に登録されている船卸港又は仮陸揚港を必須入力する。

##### [3] 船卸港枝番（「船卸港\*」欄右）

訂正する積荷目録情報に登録されている船卸港枝番を入力する。

##### [4] B/L番号（「B/L番号」欄）

訂正する積荷目録情報に登録されているオーシャン（マスター）B/L番号を入力する。

「コンテナ番号」欄を入力する場合は、入力不可。

※ [5] の項目は、最大 200 回まで繰り返し入力することができる。

##### [5] コンテナ番号（「コンテナ番号」欄）

空コンテナ情報を訂正する場合は必須入力する。

「B/L番号」欄を入力した場合は入力不可。

##### ロ 呼び出しによらない方法

「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務前）」業務（業務コード：CMF01）を利用して次の事項を入力し、前記1(3)ハ（出港前報告情報を引用しない場合）に準じて入力し送信する。

##### [1] 処理区分コード（「処理区分\*」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
訂正	5
削除	1

##### [2] 削除理由コード（「削除理由コード」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
積載取止	1
荷揚取止	2
B/L 番号変更	3
誤登録	4
その他	5

[3] 削除理由（「削除理由」欄）

「削除理由コード」欄に「5」（その他）を入力した場合は、具体的な削除理由を必須入力する。

ハ コンテナオペレーション会社コードの訂正

積荷目録提出前の積荷目録情報に対して、本船利用船会社単位にコンテナオペレーション会社コードを訂正する場合は「積荷目録情報CY一括訂正」業務（業務コード：CMC）を利用して次の事項を入力し送信する。

[1] 船舶コード（「船舶\*」欄）

訂正する積荷目録情報に登録されている船舶コードを必須入力する。

[2] 船卸港コード（「船卸港\*」欄左）

訂正する積荷目録情報に登録されている船卸港（仮陸揚貨物の場合は仮陸揚港）を必須入力する。

[3] 船卸港枝番（「船卸港\*」欄右）

訂正する積荷目録情報に登録されている船卸港枝番を入力する。

[4] 船会社コード（「船会社」欄）

入力者が船舶代理店の場合は、訂正する積荷目録情報に登録されている船会社コード（「業務コード集」参照）を必須入力する。

[5] 訂正前コンテナオペレーション会社コード（「訂正前CY\*」欄）

訂正前のコンテナオペレーション会社コードを必須入力する。

CY扱いでない場合及びコンテナオペレーション会社がシステム不参加である場合の「99999」の入力は不可。

[6] 訂正後コンテナオペレーション会社コード（「訂正後CY\*」欄）

訂正後のコンテナオペレーション会社コードを必須入力する。

CY扱いでない場合及びコンテナオペレーション会社がシステム不参加である場合の「99999」の入力は不可。

(2) 積荷目録等提出後の追加、訂正又は削除

積荷目録等の提出後に積荷目録情報の追加、訂正又は削除する場合は次による。

なお、積荷目録提出後の積荷目録情報の訂正等は、船卸しが行われるまで実施することができ、船卸し以降に積荷目録情報の訂正を行う場合は、マニュアルの方法にて行う。

イ 呼出しによる方法

「積荷目録情報訂正呼出し（積荷目録提出業務後）」業務（業務コード：CMF12）を利用して次の事項を入力し送信することにより、積荷目録情報が「積荷目録情報訂正呼出情報（提出後）」（出力情報コード：SAS0171）として応答画面に出力されることから、「処理区分

\*」欄に「5」（訂正）又は「1」（削除）を必須入力し、応答画面に出力された事項を確認の上、前記1(3)（積荷目録情報の登録方法）に準じて訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

ロ 呼出しによらない方法

「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）」業務（業務コード：CMF02）を利用して次の事項を入力し、前記1(3)ハ（出港前報告情報を引用しない場合）に準じて入力し送信する。

[1] 処理区分コード（「処理区分\*」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
追加	2
訂正	5
削除	1

[2] 訂正理由コード（「訂正理由コード」欄）

「処理区分\*」欄に「2」（追加）又は「5」（訂正）を入力した場合は、次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
訂正（数量の変更）	1
訂正・追加（運送契約等の変更）	2
訂正・追加（荷練り等の変更）	3
訂正・追加（B/L番号の変更）	4
訂正・追加（報告内容の誤り）	5
訂正・追加（その他）	6

[3] 訂正理由（「訂正理由」欄）

「訂正理由コード」欄に「6」（訂正・追加（その他））を入力した場合は、具体的な訂正理由を必須入力する。

[4] 削除理由コード（「削除理由コード」欄）

「処理区分\*」欄に「1」（削除）を入力した場合は、次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
積載取止	1
荷揚取止	2
B/L番号変更	3
誤登録	4
その他	5

[5] 削除理由（「削除理由」欄）

「削除理由コード」欄に「5」（その他）を入力した場合は、具体的な削除理由を必須入力する。

### (3) 次船卸港に関する情報追加の場合

仮陸揚届を提出した貨物を、次の寄港地において船卸し（仮陸揚）する場合は次による。

#### イ 呼び出しによる方法

「積荷目録情報訂正呼出し（次船卸港の追加）」業務（業務コード：CMF13）を利用して次の事項を入力し送信することにより、積荷目録情報が「積荷目録情報訂正呼出情報（次船卸港の追加）」（出力情報コード：SAS0181）として応答画面に出力されることから、「処理区分\*」欄に「2」（追加）、「5」（訂正）又は「1」（削除）を必須入力し、追加又は訂正する場合は、応答画面に出力された内容を確認の上、前記1（3）（積荷目録情報の登録方法）に準じて入力し送信する。

##### [1] 船舶コード（「船舶\*」欄）

訂正する積荷目録情報に登録されている船舶コードを必須入力する。

##### [2] 船卸港コード（「船卸港\*」欄左）

訂正する積荷目録情報に登録されている船卸港（仮陸揚貨物の場合は仮陸揚港）を必須入力する。

##### [3] 船卸港枝番（「船卸港\*」欄右）

訂正する積荷目録情報に登録されている船卸港枝番を入力する。

##### [4] B/L番号（「B/L番号\*」欄）

訂正する積荷目録情報のオーシャン（マスター）B/L番号を必須入力する。

#### ロ 呼び出しによらない方法

「積荷目録情報訂正（次船卸港の追加）」業務（業務コード：CMF03）を利用して、「処理区分\*」欄に「2」（追加）、「5」（訂正）又は「1」（削除）を必須入力し、前記1（3）ハ（出港前報告情報を引用しない場合）に準じて入力し送信する。

### (4) 訂正不可項目について

前記(1)（積荷目録提出前の訂正又は削除）から前記(3)（次船卸港に関する情報追加の場合）の業務において、次の項目は訂正することができないことから、これらの項目を訂正する必要がある場合は、当該積荷目録情報を削除した後、「積荷目録情報登録」業務（業務コード：MFR）を利用して積荷目録情報を再度登録する必要がある。

#### イ 前記(1)（積荷目録提出前の訂正又は削除）の場合

- ・船舶コード（「船舶\*」欄）
- ・船会社コード（「船会社\*」欄）
- ・船卸港コード（「船卸港\*」欄左）
- ・船卸港枝番（「船卸港\*」欄右）
- ・B/L番号（「B/L番号」欄）

#### ロ 前記(2)（積荷目録等の提出後の追加、訂正又は削除）及び前記(3)（次船卸港に関する情報追加の場合）の場合

- ・船舶コード（「船舶\*」欄）
- ・船会社コード（「船会社\*」欄）
- ・船卸港コード（「船卸港\*」欄左）
- ・船卸港枝番（「船卸港\*」欄右）

- ・コンテナオペレーション会社コード（「CY\*」欄）
- ・B/L番号（「B/L番号」欄）

## (5) 出力情報

前記(1)（積荷目録提出前の訂正又は削除）から前記(3)（次船卸港に関する情報追加の場合）までにおいて積荷目録情報が訂正等された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
積荷目録訂正 状況情報	S A S 0 1 3 1	次のいずれかの条件を満たす場合。 ① 「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）」業務（業務コード：CMF02）を実施した場合。 ② 「積荷目録提出」業務（業務コード：DMF）後に「積荷目録情報訂正（次船卸港の追加）」業務（業務コード：CMF03）を実施した場合。	税関 （監視担当部門）
		「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）」業務（業務コード：CMF02）で訂正が認められ、当初の積荷目録情報の登録者と訂正を行った者が異なる場合。	当初の積荷目録情報登録者
		「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）」業務（業務コード：CMF02）で保留となった場合。	登録者
訂正保留解除 情報	S A L 0 2 4 0	訂正保留が解除された場合。	訂正業務を行った 利用者
搬入時自動起 動取消通知情 報	S A S 0 0 3 0	搬入時申告の旨が登録されている貨物の積荷目録情報が削除された場合。	輸入申告登録者
B/L不一致 情報	S A S 0 1 4 1	「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）」業務（業務コード：CMF02）を実施した場合で、到着即時輸入申告扱いにより許可となった貨物が次のいずれかの条件を満たす場合。 ① 積荷目録情報が削除された場合。 ② 次の項目が訂正された場合。 ・個数又は個数単位コード ・コンテナ番号	税関（通関担当部門） 輸入申告事項登録 者 CY
コンテナ不 一致情報	S A S 0 1 5 1	「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）」業務（業務コード：CMF02）を実施した場合で、提出済みの卸コンテナリスト番号に係るコンテナが削除された場合。	税関 （保税担当部門）

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
		<p>次の条件を全て満たす場合。</p> <p>① 「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）」業務（業務コード：CMF02）を実施した場合で、提出済みの卸コンテナリストに係るコンテナ番号が削除された場合。</p> <p>② コンテナオペレーション会社がシステムに参加している場合。</p>	CY
		<p>次の条件を全て満たす場合。</p> <p>① 「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）」業務（業務コード：CMF02）を実施した場合で、提出済みの卸コンテナリストに係るコンテナ番号が削除された場合。</p> <p>② 卸コンテナリスト提出者とCYが異なる場合。</p>	卸コンテナリスト提出者（税関を除く）
出港前報告不一致情報（民間）	SAS1080	<p>次の条件を全て満たす場合。</p> <p>① 「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）」業務（業務コード：CMF02）を実施した場合。</p> <p>② 出港前報告の対象貨物の場合。</p> <p>③ 出港前報告が行われていない又は「出港日時報告」業務（業務コード：ATD）が実施されていない貨物が存在する場合。</p>	登録者
リスク分析結果事前通知情報	SAS1110	<p>「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）」業務（業務コード：CMF02）を実施した場合であって、次のいずれかの条件を満たす場合。</p> <p>① 報告されたオーシャン（マスター）B/Lに係る出港前報告情報に事前通知の登録が行われている場合であって、解除されていない貨物が存在する場合。</p> <p>② 報告されたオーシャン（マスター）B/L貨物がハイリスク貨物と判定された場合</p>	登録者
			税関
			オーシャン（マスター）B/Lに対して出港前報告を行った船会社等
			オーシャン（マスター）B/Lに対して積荷目録報告を行った船会社等

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
		。	オーシャン(マスター) B/Lに対して出港前報告が行われた際に登録された通知先
関連ハウス事前通知状況情報	SAS1440	次の条件を全て満たす場合。 ① 「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）」業務（業務コード：CMF02）を実施した場合。 ② 関連するハウスB/Lに係る出港前報告情報に事前通知の登録が行われている場合であって、解除されていない貨物が存在する場合。	登録者 出港前報告を行った船会社等 積荷目録報告を行った船会社等 出港前報告が行われた際に登録された通知先
積荷目録訂正情報	SAS1450	「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）」業務（業務コード：CMF02）により、貨物情報が訂正された場合。	税関
B/L削除理由通知	SAS1610	「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）」業務（業務コード：CMF02）により、貨物情報が削除された場合。	税関
エラー通知情報（積荷目録情報CY一括訂正）	SAS1640	「積荷目録情報CY一括訂正」業務（業務コード：CMC）を実施した場合。	登録者
到着即時申告予定コンテナ情報	SAS0101	次の条件を全て満たす場合。 ① 「積荷目録情報CY一括訂正」業務（業務コード：CMC）を実施した場合。 ② 到着即時輸入申告扱いの予備申告が行われている場合。	訂正後のCY

## 5 税関による事前通知

前記3（積荷目録等提出）又は前記4（積荷目録情報の訂正等）により「リスク分析結果事前通知情報」（出力情報コード：SAS1110）が配信された場合は、前節8（税関による事前通知）に準じて処理を行うこと。